

競争入札参加停止措置について

下記のとおり競争入札参加停止措置を行いましたのでお知らせします。

対象業者	(商号) 日本プロダクト(株) (所在地) 福岡市南区大楠一丁目1番1号 (代表者) 代表取締役 倉掛 和俊 (本市登録) 登録業種: 工事(一般土木C、管2C) 委託(看板・標識、その他清掃) 物品(産業用機械器具、弱電気製品、給排水資材) 業者番号: 33053
措置内容	令和5年12月15日から2カ月間の競争入札参加停止(令和6年2月14日まで)
根拠	福岡市競争入札参加停止等措置要領 別表第1第2号(過失による粗雑履行等)
事件概要	1 契約内容 (1) 工事件名 那珂2025号線外2路線道路改良工事 (2) 契約金額 30,452,400円(税込) (3) 履行期間 令和4年12月14日から令和5年8月22日まで (4) 完了年月日 令和5年8月22日 (5) 検査年月日 令和5年12月1日 2 評定点 38点 3 概要 工事成績不良

問い合わせ先: 財政局財政部契約監理課 小池
TEL 711-4306 (内1572)

- 福岡市競争入札参加停止等措置要領
別表第1 事故等に基づく措置基準
(過失による粗雑履行等)

2 本市の発注に係る契約(以下「本市契約」という。)の履行に当たり、過失により履行を粗雑にしたと認められるとき(かしが軽微であると認められたときを除く。)、又は工事成績(福岡市請負工事成績評定要領(平成15年4月1日財政局長決裁)に基づく評定をいう。)が不良のとき。
事実を知った日から1カ月以上6カ月以内